

方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

人生100年時代の到来を見据え、誰もが、主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とつながり学びや活動を循環させることにより、人生を豊かにしていくことができるよう、“自分らしく輝くための学び”を推進します。

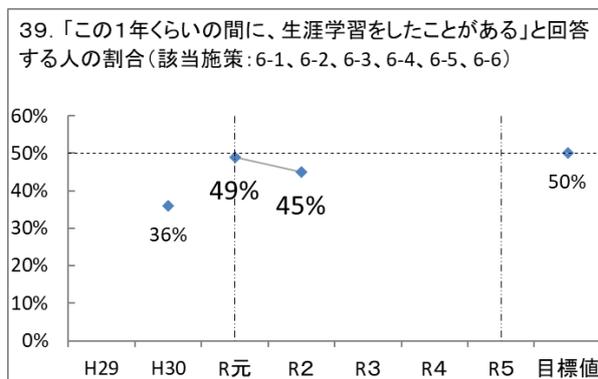
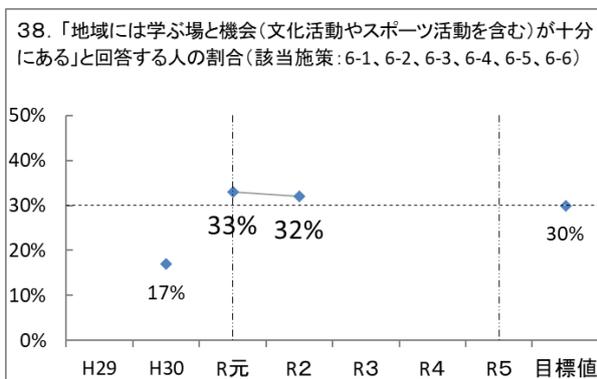
教育に支援が必要な幼児児童生徒に対し、その時点で最も教育的ニーズに応じた指導が提供できるよう、市川市では、特別支援学級などの教育の場を設置していますが、障がいのある方々が自らの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参画に必要な力を培うためには、学校卒業後における学びの支援も重要です。家庭・学校・地域の連携・協働の下、誰もが“自分らしく輝くための学び”により、自らの可能性を最大限伸ばせるよう支援します。

○目標6に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実	○
施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
施策6 文化財の保護と活用	○

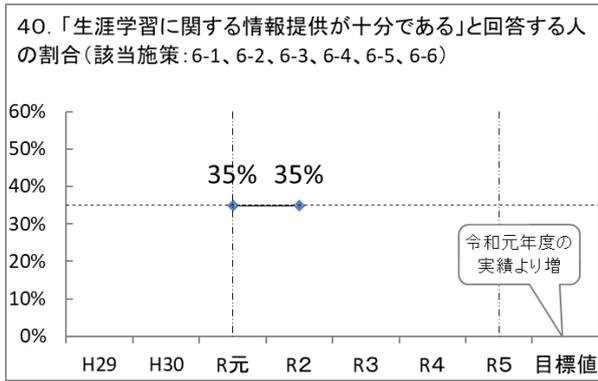
▶施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実	評価
<p>一人一人が生涯にわたり、さまざまな場や機会において、個性を伸ばし、可能性を広げていくことができる学びを充実させるとともに、学習情報の発信を積極的に行います。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公民館等でオンライン講座を 17 講座（28 本）実施した。（再生総回数 5,163 回） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館主催講座、いちかわ市民アカデミー講座の実施を見合わせた。 ホームページで、オンライン講座を中心に学習情報を提供した。また、年 2 回発行している公民館主催講座情報紙は年 1 回の発行とし、オンライン講座を PR した。 市立図書館と一部公民館図書室との蔵書管理の一元化や市民図書室自動車図書館の運営等幅広い手段によって、市民が図書に触れる機会を提供した。 市内 3 つの国指定文化財について、ドローンを用いた空中撮影による 4K 映像や CG で再現した VR 映像、多言語による音声ガイドなどを活用した紹介情報を作成し、発信した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン講座は、「いつでも」「どこでも」「何度でも」学べる利点を持ち、若年層を含めた広い年代層への学習機会提供の有効な手段になった。今後は、内容を充実させるとともに、講座の目的に応じて一方的な動画の配信やオンライン会議システム等を活用した双方向型など、最も効果的な学習形態を選択して実施していく。また、学習効果を高めるために受講資料の配付方法等についても検討していく。オンライン講座が、今後の公民館での学習や自主活動へのきっかけとなり、学びを通して地域コミュニティの向上へつながることを目指していく。（社会教育課） 	

【成果指標】

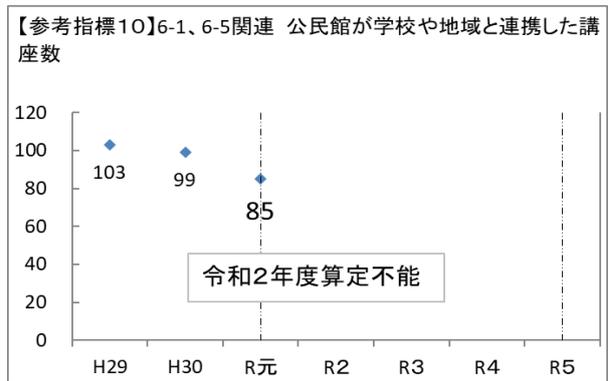
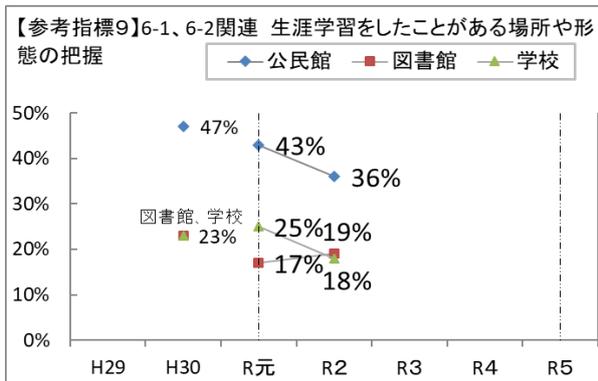


※平成 3 0 年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第 3 期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時：「ある」「ない」「わからない」
 変更後：「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



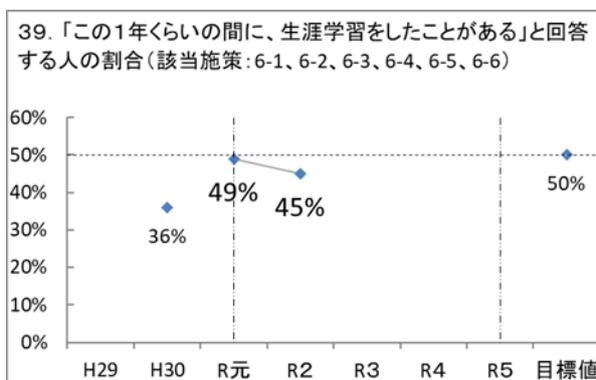
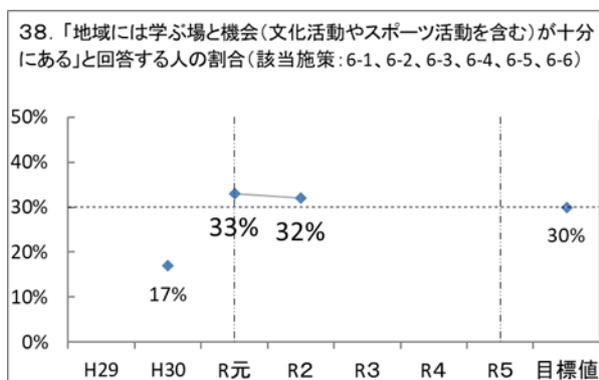
【参考指標】



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

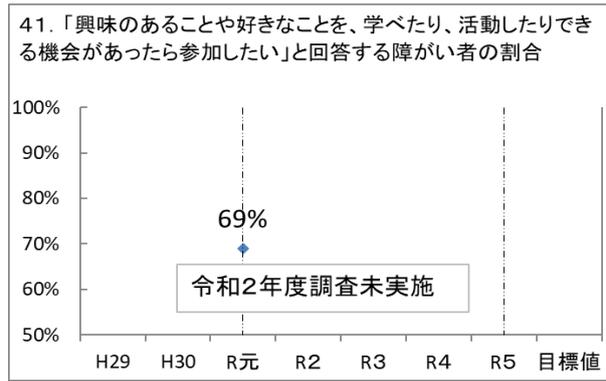
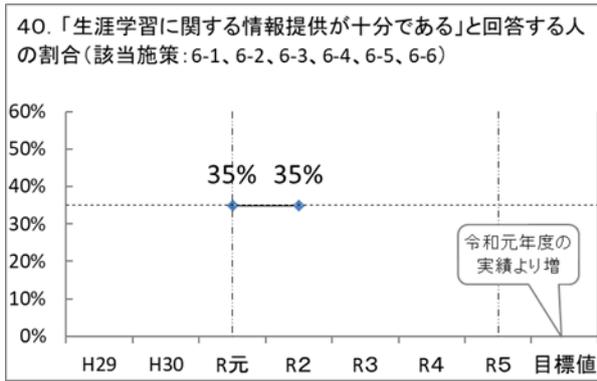
▶施策 2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	評価
<p>市川市が設置している特別支援学校には高等部がありますが、学校卒業後も自立に向けて生涯を通じて学べるよう、ニーズを的確に捉え、関係機関との連携を図り、教育やスポーツ、文化等のさまざまな学習機会を充実させます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校卒業後における障がい者の学びの支援事業に係る講座を検討しており、実施に向けて、県の生涯学習課や県民プラザの担当部署と意見交換を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日曜大学（須和田の丘支援学校）との連携は見合わせた。 場所や時間を問わずに受講できる新たな学習機会として、各公民館等でオンライン講座を開設した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においてスタートしたオンライン講座は、障がい者への学習機会の提供形態として、新しい手段となった。今後は、講座等の内容の充実だけでなく、県や市の関係部署や障がい者支援団体との連携や情報共有を図り、障がい者の生涯学習支援事業を推進していく。（社会教育課） 	

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

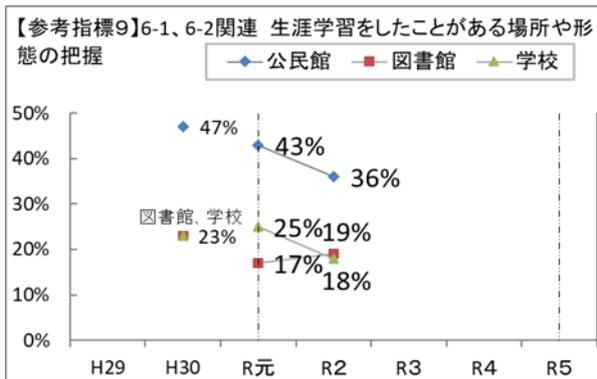
【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

※第3期計画策定時は指標を「学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されている」と回答する障がい者の割合」としていたが、令和元年度調査は、その指標につなげるために、「興味のあることや好きなことを、学べたり、活動したりできる機会があったら参加したいですか。」で調査を実施した。現状値は「はい」と回答した人の割合。

【参考指標】



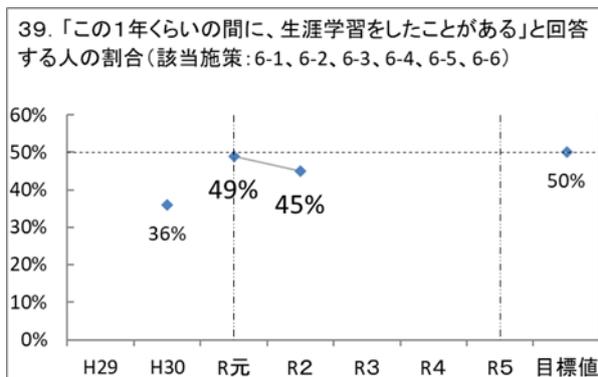
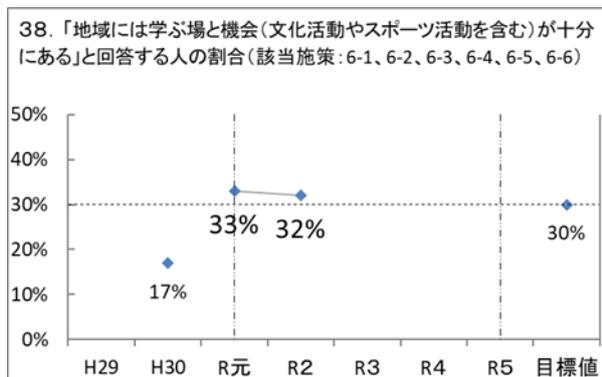
▶施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実	評価
<p>誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス※1の充実、図書館ネットワーク※2の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 蔵書構築事業では、年間の収集方針に基づき、計画的な資料の収集と更新を実施した。（図書の間年受入冊数：40,502 冊）。 • 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設が休館となるなか、臨時に蔵書点検を実施するなど、再開後に向けた資料の適切な整備を行った。 • コロナ禍による休館期間中、市内 7 カ所の臨時窓口や自動車図書館を活用し、予約の受け渡しサービスをすることにより、市民の学習機会を提供した（自動車図書館の運行日数：141 日）。 • 緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、市民の安全確保とサービスの提供とのバランスを図りながら、閲覧席の利用や、レファレンスサービスの再開、公民館図書室などの関連施設とのネットワークを通じた資料提供の再開など、段階的なサービスの提供に努めた。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • IC 関連機器による蔵書管理業務の合理化と市民サービスの向上を図ってきた。今後も、電子図書の提供等、新しいニーズに即したサービスを検討し、情報拠点として市民の学びを支えていくよう努めていく。（中央図書館） 	

※1 レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス。

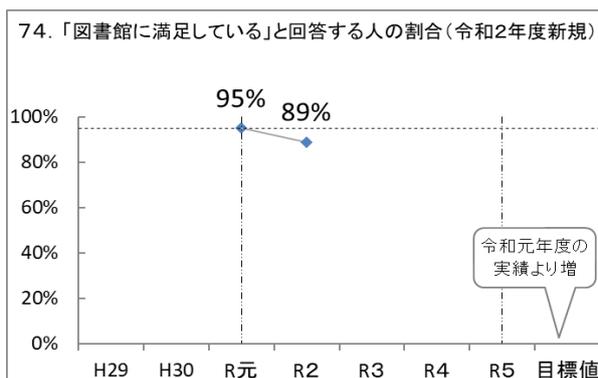
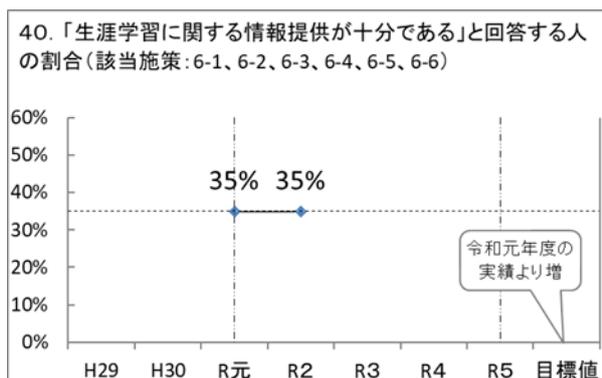
※2 図書館ネットワーク…図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム。

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時:「ある」「ない」「わからない」
 変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

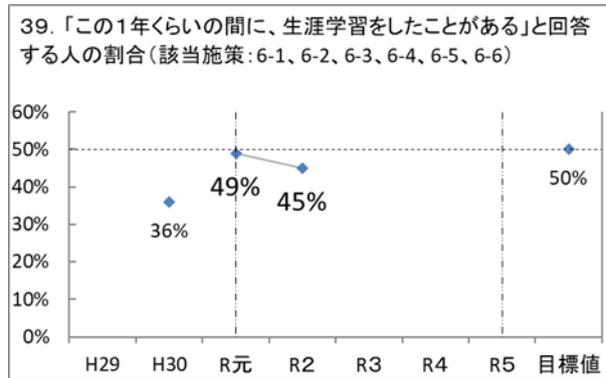
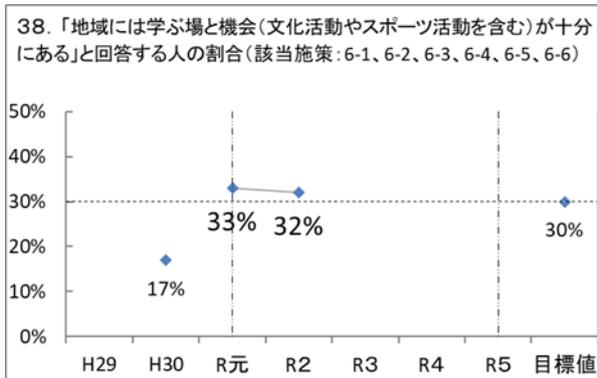


※令和元年度は図書館来館者を対象に調査を実施したが、令和2年度は臨時休館のため来館者調査を実施できず、eモニター制度での調査としたため、単純比較はできない。

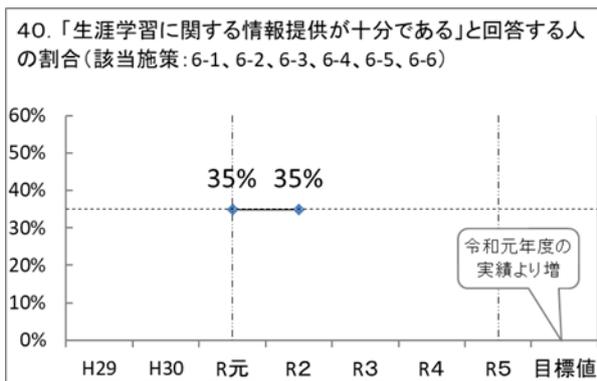
▶施策 4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	評価
<p>博物館の持つさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 博物館調査研究・保存事業では、学芸員がそれぞれの専門分野で調査研究を行った。 • 博物館教育普及事業では、学芸員が講師となり研究成果等について、市民等が対象の講座・講習を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施を見合わせた。 • 各博物館が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、市内の小学校と連携を図りながら、それぞれの特色を生かした学習プログラムを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 考古博物館：実施を見合わせた ▶ 歴史博物館：5校 375人 ▶ 自然博物館：32回 2,545人 • 博物館で活動する指導員ボランティアの研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施を見合わせた。 • 博物館企画展事業として、企画展「葛飾八幡宮と八幡の藪知らず」を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 開催期間：令和2年3月23日（火）～5月9日（日） ▶ 来場者数：345人（令和3年3月28日現在） • 広報いちかわや市の公式ホームページ、ユーチューブ、ツイッター、「考古・歴史博物館だより」を通じて、積極的に情報提供及び広報活動を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 博物館の持つさまざまな機能を活用した体験学習や、学芸員が講師となって講義・講習を実施し、歴史や自然について学べる機会の充実に努めてきた。今後も、学校と連携して取組を進め、子どもの学習活動を支援していく。（考古博物館） 	

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する

【成果指標】

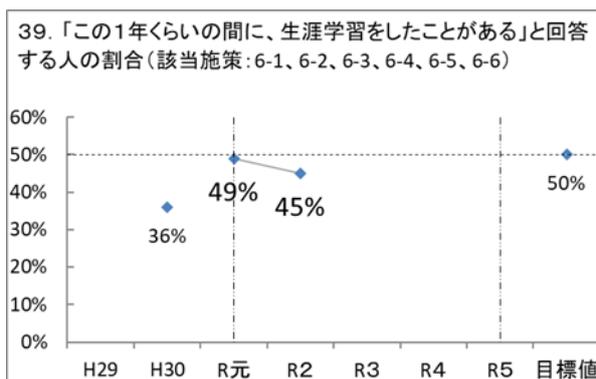
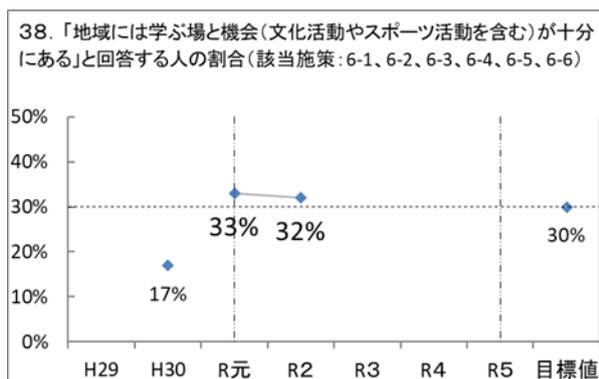


※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



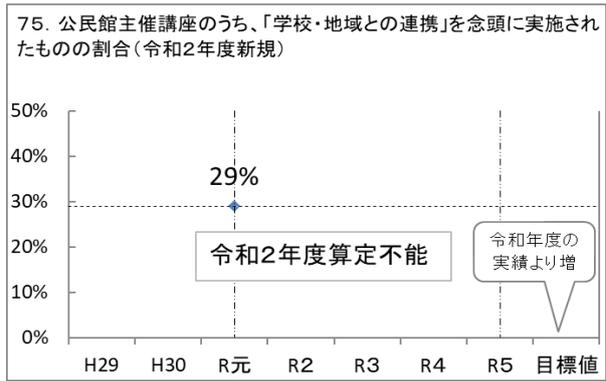
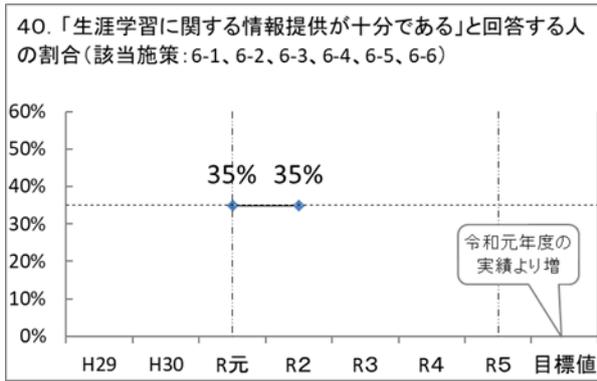
▶施策 5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	評価
<p>地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸室は、緊急事態宣言発出期間以外は、定員減や消毒、活動時間や活動内容の制限、換気等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら行い、市民の学習の場を提供した。 市民の学びを止めないために、公民館等でオンライン講座を 17 講座（28 本）実施した。（再生総回数 5,163 回） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館主催講座の実施は見合わせた。 ホームページで、オンライン講座を中心に学習情報の提供を行った。また、年 2 回発行している公民館主催講座情報紙は年 1 回の発行とし、オンライン講座を PR した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン講座は、「いつでも」「どこでも」「何度でも」学べる利点を持ち、若年層を含めた広い年代層への学習機会提供の有効な手段になった。今後は、オンライン講座の新たな受講者層が公民館での学習や自主活動への参加につながるよう、従来の公民館講座や、サークル等の学習情報の提供の充実を図っていく。また、オンラインから公民館へ、そして、地域コミュニティの向上へと寄与する学びの「新しい流れ」の提供が図られることを目指していく。（社会教育課） 	

【成果指標】



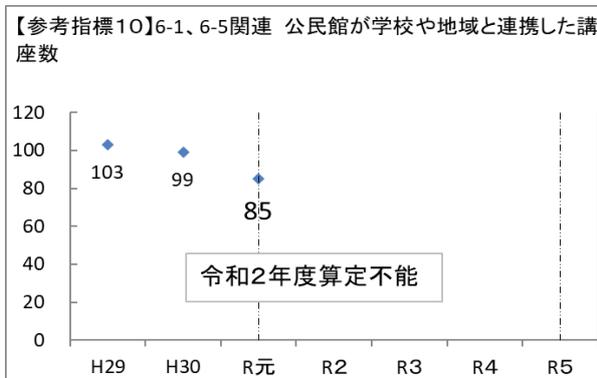
※平成 30 年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第 3 期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時：「ある」「ない」「わからない」
 変更後：「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

【参考指標】



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

▶施策 6 文化財の保護と活用	評価
<p>市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市文化財指定基準に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館の活用の推進（文化財を活用した博物館事業）では、文化財を含めた、市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を活用した展示を行った。 ・指定文化財維持管理費補助金事業では、日常的な維持管理について 24 件に対し補助金を交付した。 ・史跡公有化事業及び史跡維持管理事業では、下総国分寺跡附北下瓦窯跡を公有化（取得面積：2384.19 m²）するとともに、曾谷貝塚については、史跡の将来的な整備に向けて地点報告書の作成に取り組んだ。 ・公有化を図った史跡については、草刈り等を定期的実施し、良好な管理に努めた。 ・市内 3 つの国指定文化財について、ドローンを用いた空中撮影による 4K 映像や CG で再現した VR 映像（堀之内貝塚のみ）、多言語による音声ガイドなどを活用した紹介情報を作成し、発信した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡の公有化を図るとともに文化的資産等の保護に努めてきた。今後も、市内の文化財を未来の子どもに継承するため、文化的資産等の保護を図っていく。また、本市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用していく。（考古博物館） 	

紹介情報の二次元コード※



（法華経寺祖師堂）



（葛飾八幡宮千本公孫樹）

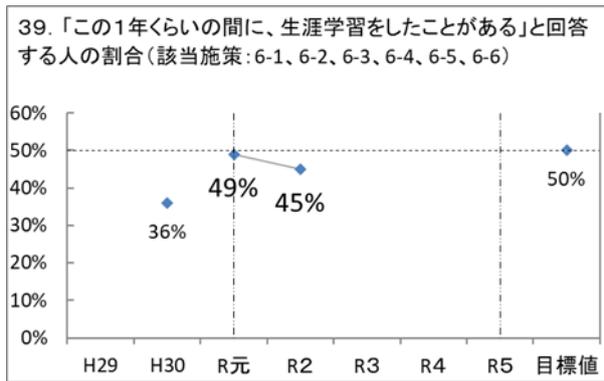
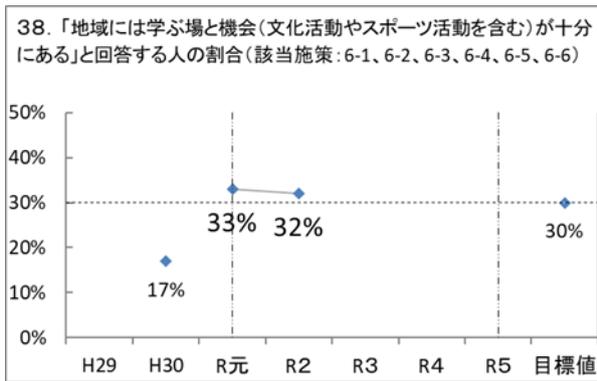


（堀之内貝塚）

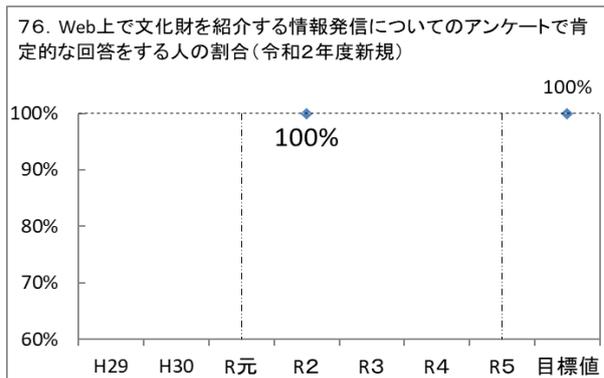
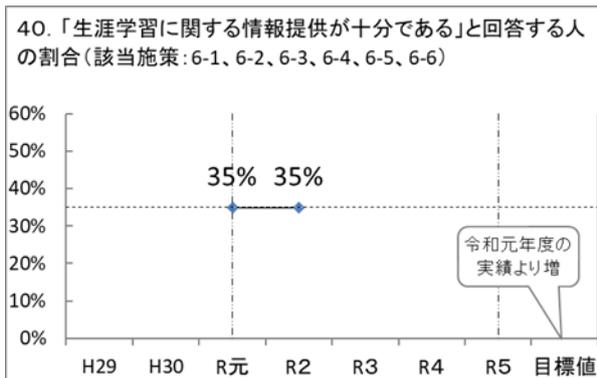
※ 二次元コード… 横方向にしか情報を持たない一次元コード（バーコード）に対し、水平方向と垂直方向に情報を持つ方式のコードのこと。

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する

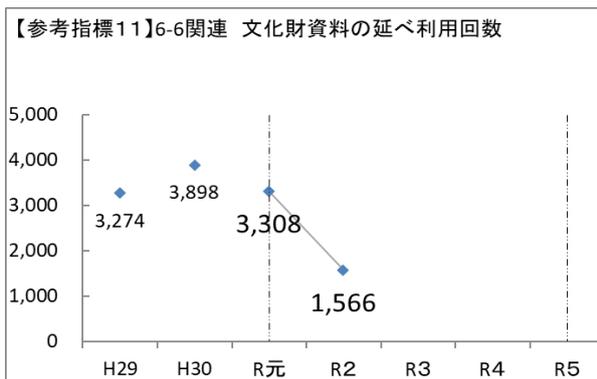
【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



【参考指標】



目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進めます。

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、それぞれ子どもの学びの環境を整えるとともに、一人一人の抱える困難や課題を把握し、発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を一層充実させていきます。特に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援が行われるよう市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）や個別の指導計画の活用を進めます。

また、通常学級においても、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう、教職員の研修等を実施し、指導力向上を図ります。

家庭環境や障がい、日本語指導の必要性など、支援が必要な子どももしっかりとした学力を身に付けることができるようにすることが必要です。

教育委員会では、経済的に就学困難な子どもの教育費負担の軽減に向けた経済的支援や、関係機関等との連携を強化して多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会の提供を行います。

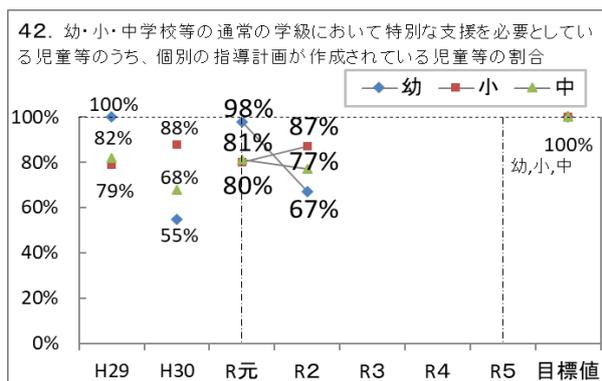
○目標 7 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 特別支援教育の推進	○
施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	○
施策 3 夜間中学の充実	○
施策 4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
施策 5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
施策 6 地域の教育資源の活用	○

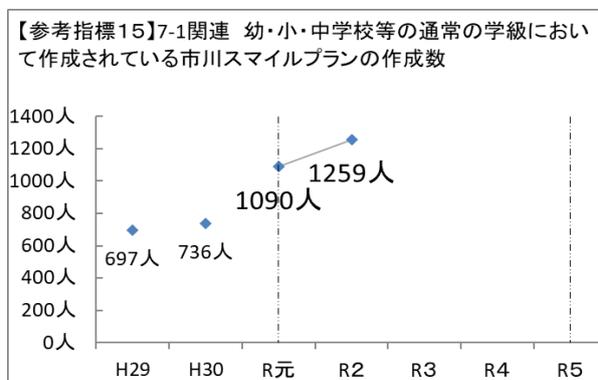
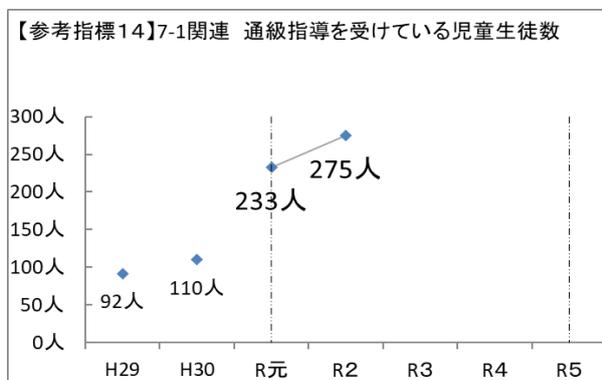
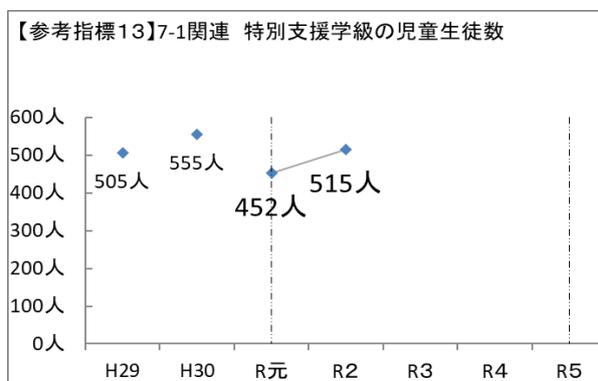
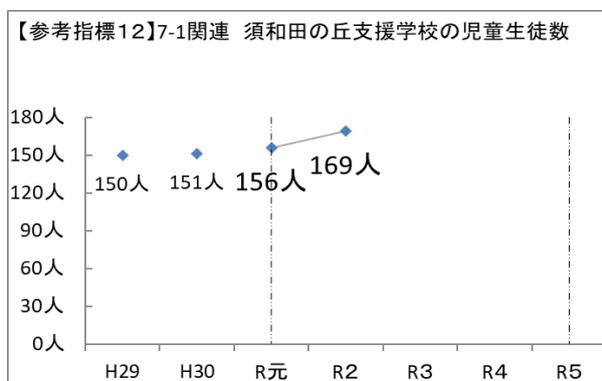
▶施策 1 特別支援教育の推進	評価
<p>市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進するとともに、保護者や地域における特別支援教育についての理解・啓発を行います。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにするとともに、ICTを活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進事業では、医療的ケアについて実施マニュアル、要領を見直すとともに、看護師連絡会を年 2 回から 3 回に増やし、情報を共有した。 ・特別支援学級及び通級指導教室設置事業では、南行徳中学校に情緒の特別支援学級、妙典中学校に知的の特別支援学級、信篤小学校に通級指導教室を設置した。 ・特別支援学級設置校に 1 日 7 時間、週 5 日勤務の補助教員を 1～2 名配置した。その他、学校の要望に応じて通常学級も含め補助教員を 33 名配置した。 ・教育相談事業では、就学に不安のある保護者と面接相談を行い、就学に向けての助言を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育についての校内研修を行う学校・園が増え、特別支援教育に関する理解が深まってきた。今後は、各学校・園で、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の数が増えてきていることから、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成の意義や期待できる効果について周知を図るとともに、個別の指導計画作成の負担を軽減するために、書式の簡略化を検討していく。（指導課） ・教育相談の中で、必要に応じた心理検査を行い、子どもの支援に生かしてきた。また、保護者や児童生徒のニーズに応じた就学先につながるように情報提供してきた。今後も、検査の充実や検査技能の向上を図るとともに、保護者・学校・相談室・関係機関と連携し、適切な就学につなげていく。（教育センター） ・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特別支援教育に関する研修会の実施を見合わせた。令和 3 年度は、教職員への特別支援に関する研修や児童理解研修（特別支援教育の視点を踏まえた学級経営）等を実施し、教職員の力量向上を図るとともに、学校・学級での支援・援助に生かしていく。（教育センター） 	

【方針 2】 目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

【成果指標】



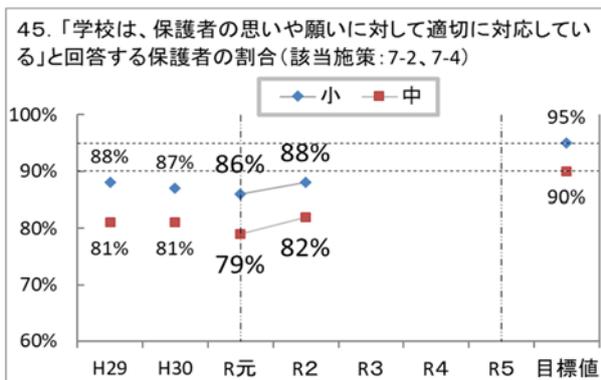
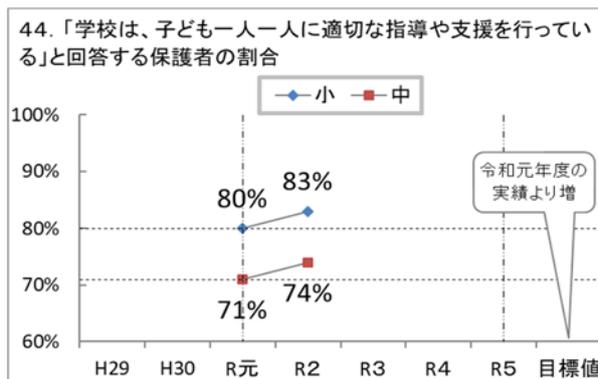
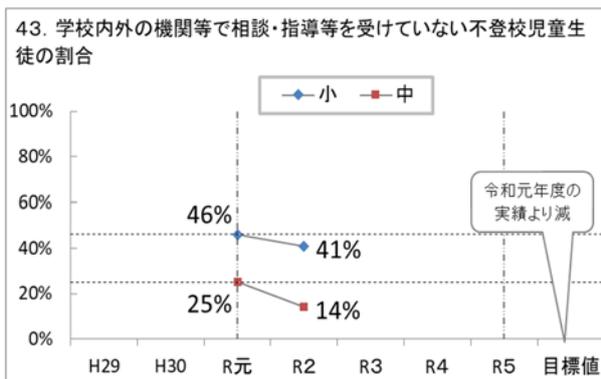
【参考指標】



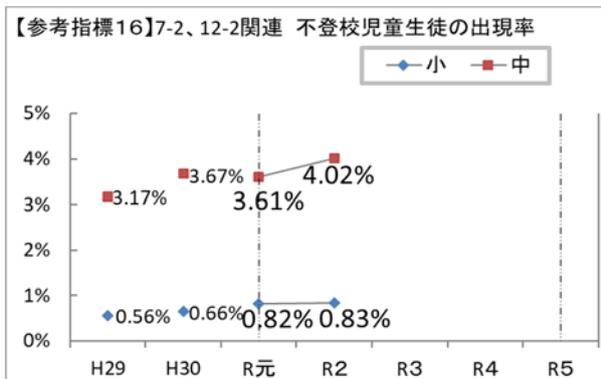
▶施策2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	評価
<p>特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるように人員の配置・相談活動・指導力の向上などに取り組み、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を行います。また、不登校児童生徒に丁寧に寄り添い、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を充実させます。さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適應できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員研修事業では、不登校対策主任研修会を実施した。 ・ 市立幼稚園の特別支援学級（ひまわり学級）において、要請訪問で具体的な支援内容について指導・助言を行った。 ・ 幼児教育相談事業では、相談員による公私立幼稚園への巡回指導・子育て相談を年間250日実施した。 ・ 教育相談事業では、適応指導教室、訪問相談事業との連携、学校連携を通して不登校児童・生徒を支援した。 ・ 適応指導教室運営事業（ふれんどルーム市川）では、「ふれんどルーム」の開室日数が週5日に増え、在籍者数も増加した。 ・ 自宅でICT等を活用した学習活動を行った場合の出欠の取扱いガイドラインを周知し利用状況を把握した。 ・ 令和元年度に引き続き、角川ドワンゴ学園「N予備校アプリ」による学習支援を行った。 ・ 外国人児童生徒等適応支援事業では、各学校・園から218名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。 ・ AI通訳機をすべての日本語指導学級に導入し、学習支援を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の実態把握を行い、相談機関等につながない場合には、県の相談機関や不登校支援事業等を積極的に活用するよう紹介し、相談につなげてきた。県の訪問相談担当教員及びスクールソーシャルワーカーへの派遣要請、市適応指導教室や民間のフリースクール等への通級・通所が増加している。今後も、学校内外の機関との相談につながるよう、連携を強化し不登校児童生徒の減少を目指していく。（指導課） ・ 特別支援教育について校内研修を実施する学校が増えるよう取り組んできた。今後も、研修会等で具体的な支援方法等を周知していく。（指導課） ・ 「ふれんどルーム」の開設日数を増やし、出欠の取扱いガイドラインの周知に努めるなど不登校児童生徒に必要な支援を行ってきた。令和2年度は、コロナ禍により「ふれんどルーム」の開室が6月からとなり、中学生の不登校出現率の増加につながった可能性もあることから、今後は、不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用する学習活動を推進し、不登校生徒の減少を目指す。（教育センター） 	

【方針 2】 目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

【成果指標】

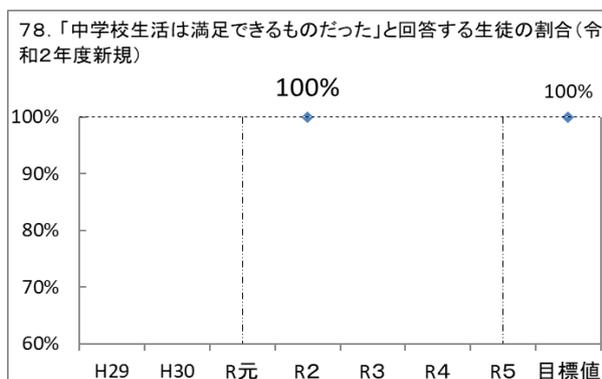
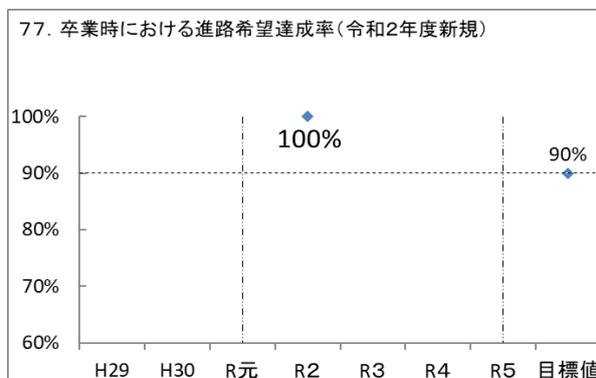
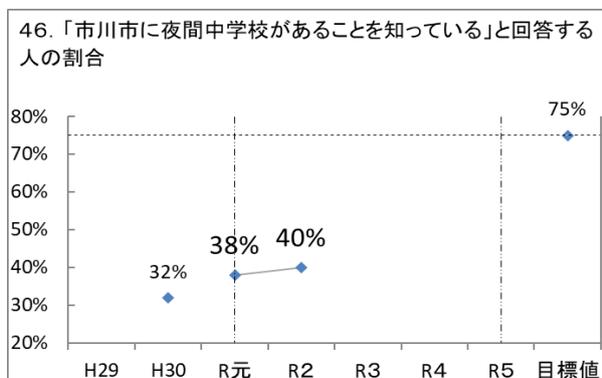


【参考指標】



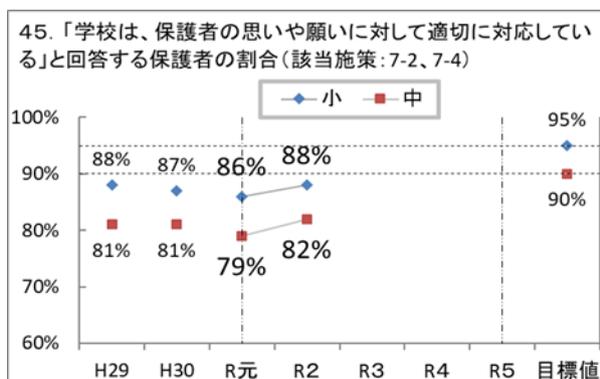
▶施策3 夜間中学の充実	評価
<p>夜間中学とは、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。市川市では、昭和57（1982）年4月1日より、夜間中学校を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育活動を充実させます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市川市と文部科学省との間で夜間中学の設置促進・充実事業（調査研究）について委託契約を結び、日本語を母語としない生徒に対する日本語指導の進め方など、個に応じた効果的な教育について、1年間研究を行った。 周知率を向上させるために、教育広報紙「教育いちかわ」に、大洲中学校夜間学級弁論大会の様子を掲載した。 養護教諭の配置に伴い、松戸市の夜間中学と養護教諭の役割について情報交換を行い、今後の保健室運営に生かした。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の学校教育に対する満足度は高い。引き続き、委託事業による研究を継続し、指導方法の工夫や教材研究に取り組み、夜間中学の教育活動を充実させていく。（指導課） 	

【成果指標】



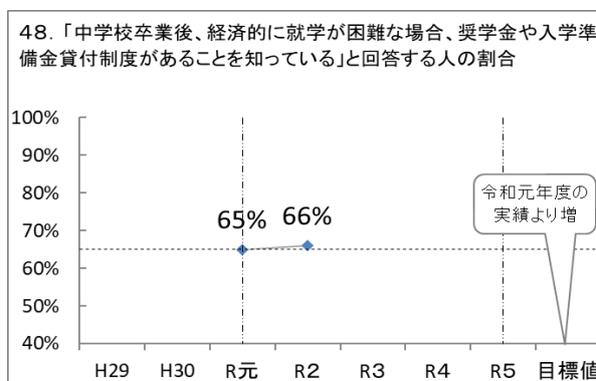
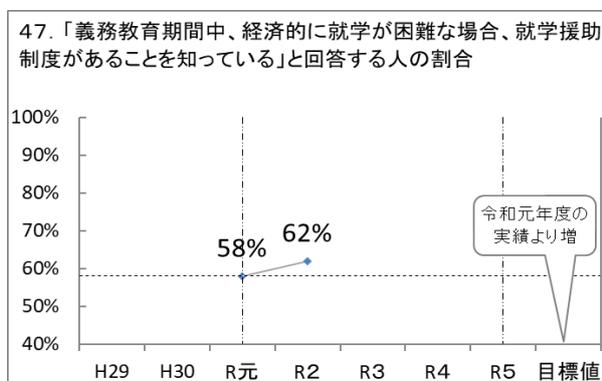
▶施策4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	評価
<p>家庭環境等に左右されず、児童生徒の学力が保障されるよう、学校の指導体制の充実を図ります。また、子ども・福祉関係部署等と教育委員会・学校の連携を強化します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援システムの活用と運用について、発達センターとの共有部分についての検討を重ね、保護者から同意を得た個人の基本データ等を「共有シート」で情報共有するなど段階的に運用を開始した。 小学校・中学校・義務教育学校全校にライフカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者の相談に応じ、適切な支援を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においては、児童生徒、保護者がさまざまな精神的悩みを抱えており、一つ一つ適切な対応に努めてきた。引き続き、ライフカウンセラーの全校配置を行い、丁寧に相談に応じていく。(指導課) 関係機関との連携強化に努めてきた。今後も、児童発達支援システムの効果的な運用を図り、子どもの支援体制を強化していく。(教育センター) 	

【成果指標】



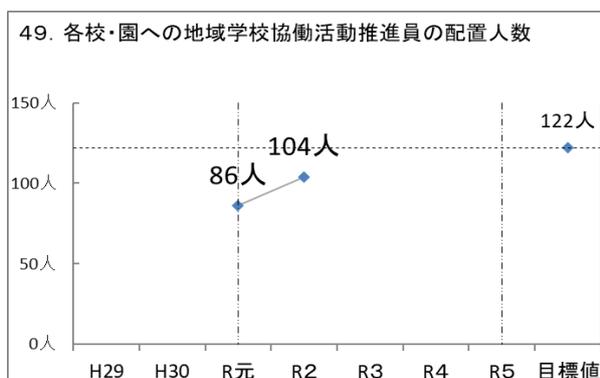
▶施策5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	評価
<p>教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金を支給するなど、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度 : 申請者数 2,661 件 ・奨学資金制度 : 申請者数 146 件 ・入学準備金貸付制度 : 申請者数 64 件 ・就学支援制度については、広報いちかわやホームページへの記事掲載等を活用するとともに、奨学生募集案内の市立中学3年生への配付と制度案内のお知らせを市内公立私立中学校高等学校に加え、近隣市の公立高校へも配布した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援制度について、広報いちかわやホームページへの掲載、資料の配布先の拡充などにより周知に努めてきた。今後は、学校のホームページから教育委員会の各支援制度へリンクを張るなど、対象となる者が情報を得る機会が増えるよう周知の強化を図っていく。(就学支援課) 	

【成果指標】

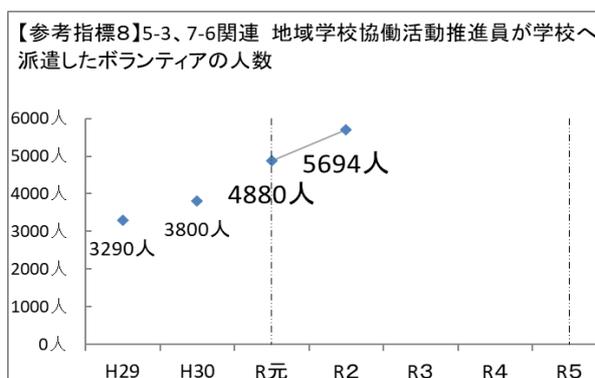


▶施策6 地域の教育資源の活用	評価
地域住民等の協力や、学校のプールや校庭などの地域の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツ機会の充実を図ります。	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内塾・まなびくらぶ事業では、児童生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図るため、コロナ禍の影響で4校が実施を見合わせたが、それ以外の学校は実情に合わせて実施した。 学校施設開放事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで学校施設開放を実施した。開放中止期間を設けたことから利用者は減少した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校プール開放は見合わせた。 コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、全中学校区（15中学校区・1義務教育学校区）で地域学校協働本部を設置した。連携・協働を推進するための研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数での開催や書面開催で2回行った。 地域学校協働活動推進員が学校へ5,694人のボランティアを派遣し、学校の消毒作業や見守り活動を中心とした延べ8,235日の協働活動によって、学習環境を保つための支援を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放してきた。今後は、学校施設利用団体登録が飽和状態であることへの対処、及び学校施設開放委員会の在り方を検討していく。（学校地域連携推進課） 地域学校協働活動推進員を全校に配置し、地域と学校のパイプ役として、連携・協働を推進してきた。今後は、推進員も含めて、地域で活動している団体や個人を積極的につないでいる第一中ブロック地域学校協働本部をモデルに、市内の地域学校協働本部活動を充実させていく。合わせて、持続可能な体制づくりを目指し、引き続き各学校・園を通じて、担い手の人材発掘を行っていく。（学校地域連携推進課） 	

【成果指標】



【参考指標】



目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語の習得や共生していくために必要な力を育成することが重要です。

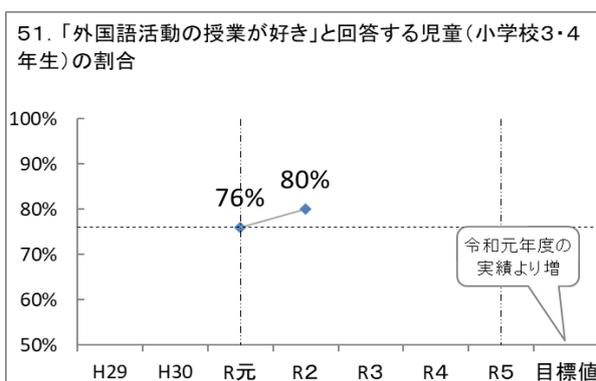
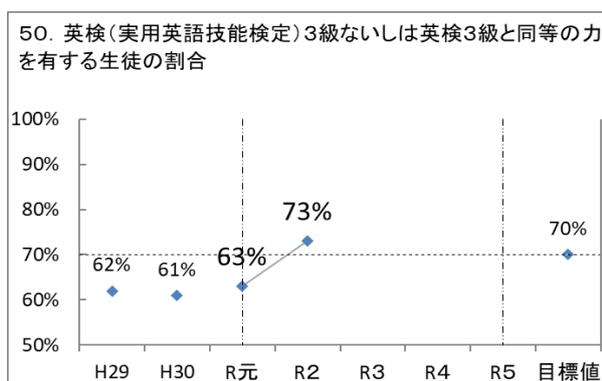
教育委員会では、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、語学力・コミュニケーション能力を身に付けて、グローバルな視点を持ち、地域でも国際社会でも活躍できる人材を育成します。

○目標 8 に属する施策とその評価

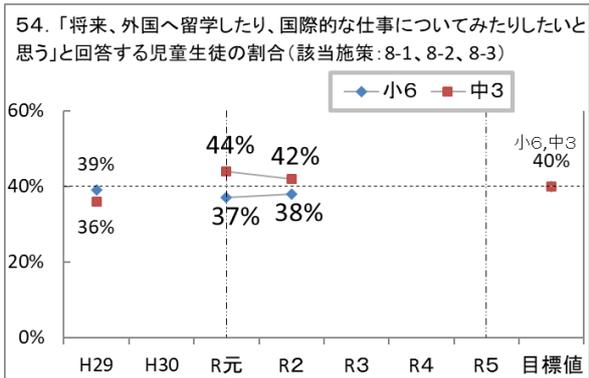
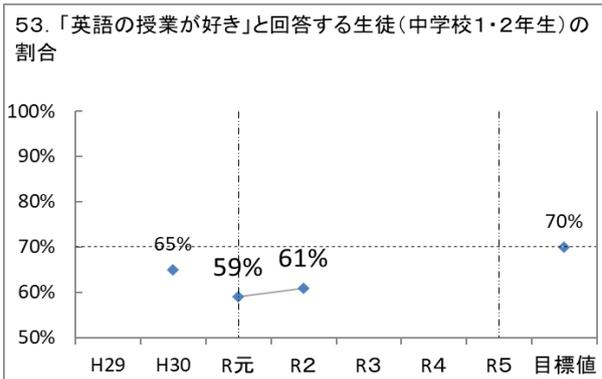
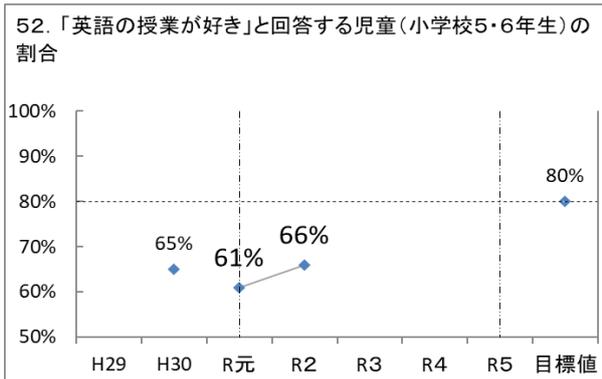
施策	評価
施策 1 外国語教育の推進	○
施策 2 国際理解のための学習の推進	○
施策 3 青少年の海外交流支援	○
施策 4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	○

▶施策 1 外国語教育の推進	評価
<p>外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校3・4年生の外国語活動や小学校5・6年生と中学校の教科としての外国語教育を充実させ、英語力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校外国語活動推進事業（小学校外国語活動指導員の派遣）では、コロナ禍により、計画とは異なる事業運営となったものの、学校・関係職員等と連携を図りながら、学校等の支援を行った。 ・ 外国語指導助手（ALT）派遣事業では、各中学校へ常勤の外国人指導助手（ALT）を各1名ずつ派遣した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、月2回のALT会議を月1回に縮小して実施した。 ・ 小学校・中学校の担当者合同研修会をオンラインで開催し、指導内容の体系化（小学校から中学校への連続性）を図るとともに、外国語指導員の授業訪問を行い、授業改善を支援した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度から外国語の教科化を先行実施し、外国語活動指導員、教職員の研修や学校訪問により、指導力の充実を図るとともに、「学びの連続」を意識し、小学校・中学校の連携に努めてきた。今後は、外国語指導助手（ALT）や外国語活動指導員等を効果的に活用し、児童生徒が外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しむこと、自分の考えなどを外国語で主体的に発信する力を、新学習指導要領に沿った授業改善や言語活動等の充実によって実現していく。（指導課） 	

【成果指標】

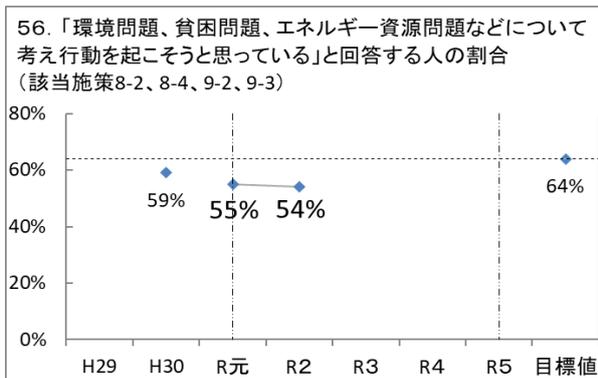
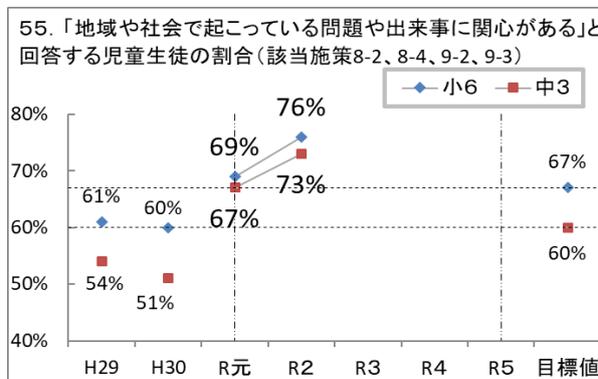
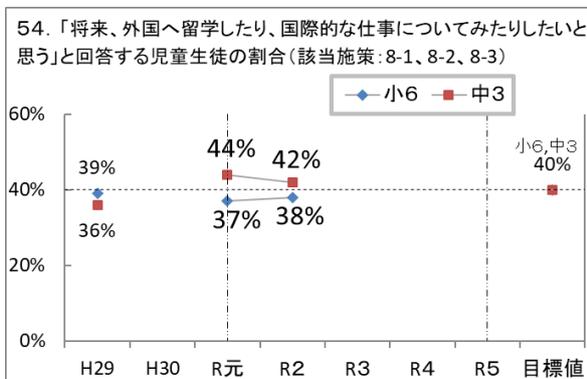


【方針 2】 目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する



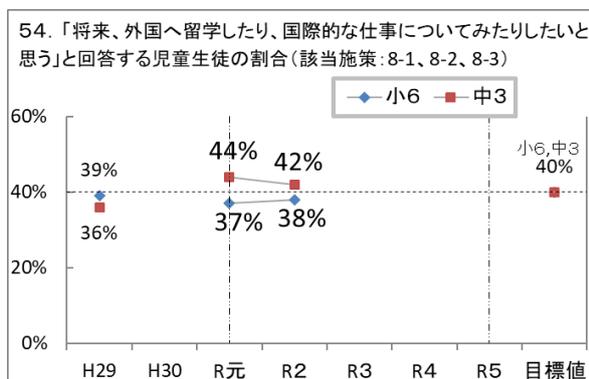
▶施策 2 国際理解のための学習の推進	評価
<p>国際社会において、グローバルな視点に立って主体的に行動するために必要な態度や能力を育むため、異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A L T とのチームティーチングを通じて、英語を学びながら国際的感覚や視野を広げる授業を展開してきた。 ・ 国際的な視野が広がるように、各教科における「わかる授業」等、指導改善を行った。 ・ 社会教育担当部署でオンラインの英会話講座を実施した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語科や総合的な学習の時間を中心に、さまざまな場面で国際理解教育の推進に努めてきた。今後も、各教科・領域をまたいで、国際的な視野の育成を進めるとともに、関係課との連携を推進していく。(指導課) ・ コロナ禍においても、市民の学びを止めないためにオンライン講座をスタートした。今後は、従来の主催講座に加え、新たに導入したオンライン講座により、国際理解に関する学習機会を提供していく。(社会教育課) 	

【成果指標】



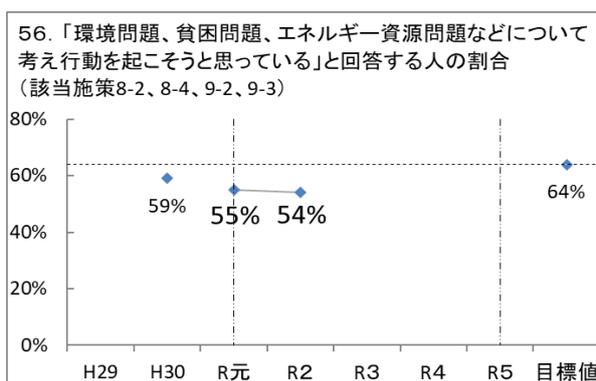
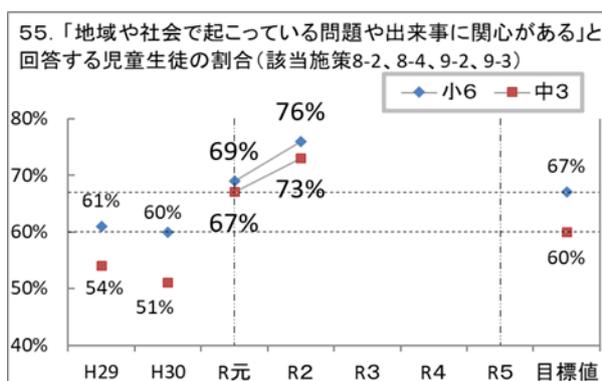
▶施策3 青少年の海外交流支援	評価
異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会の充実を図ります。	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学生海外派遣事業（派遣・受入）は派遣を見合わせた。相手校であるドイツ連邦共和国メートヒエン・リアルシューレ校との交流を継続するため、令和元年度の派遣生を中心に応援メッセージやビデオを作成した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生海外派遣事業の相手校との交流を継続することにより、青少年の国際理解教育の推進に努めてきた。今後、コロナ禍が収束するまでは、従来の交流事業の実施は困難であると想定されることから、ドイツの相手校とのオンラインによる国際交流に取り組んでいく。（指導課） 	

【成果指標】



▶施策4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	評価
<p>郷土を愛する心と豊かな情緒を培うため、学校・博物館・地域団体などと連携して、郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会の充実を図ります。 また、教育委員会等で作成し、小学校で使用している社会科副教材「わたしたちの市川」をさまざまな場面で活用していきます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会科副読本等製作事業（郷土学習情報化研究会議）では、令和元年度に全面改訂した社会科副読本の指導解説資料を作成した。 博物館教育普及事業では、3つの博物館がそれぞれのテーマで、小学生を対象にした学習プログラムやさまざまな世代や団体を対象に講師派遣を実施した。（考古博物館 12校 1,198人、歴史博物館 5校 375人、自然博物館 63件 4,491人） 各公民館等で地域の文化に関するオンライン講座を実施した。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史や文化についての学習プログラムを実施してきた。今後は、新学習指導要領に基づいた各学校のニーズを把握しながら、体験学習等の内容等を充実させていく。（考古博物館） コロナ禍においても、市民の学びを止めないためにオンライン講座をスタートした。多様な分野の学習機会提供の有効な手段になった。今後は、従来の主催講座に加え、新たに導入したオンライン講座により、地域の歴史や文化に関する学習機会を提供していく。（社会教育課） 	

【成果指標】



目標9 新しい地域づくりを推進する

誰もが孤立することなく生きがいを持って社会に参画し豊かな人生を送るためには、人の根幹である豊かな人間性を備えることが必要であり、それは人と人との関わりの中でしか育むことができません。特に、子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。また、地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、地域の教育力の向上が重要です。

教育委員会では、家庭・学校と地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携・協働による世代を超えた交流活動を推進するとともに、地域の教育力の向上を目指します。

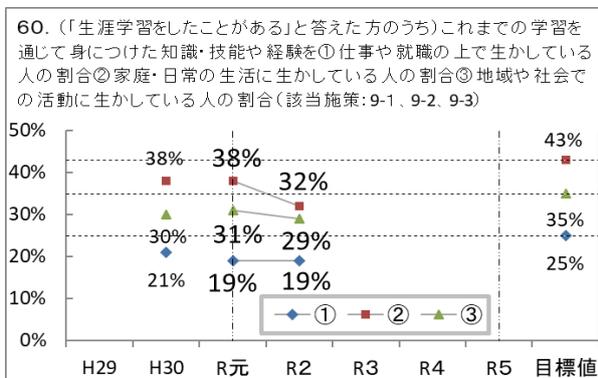
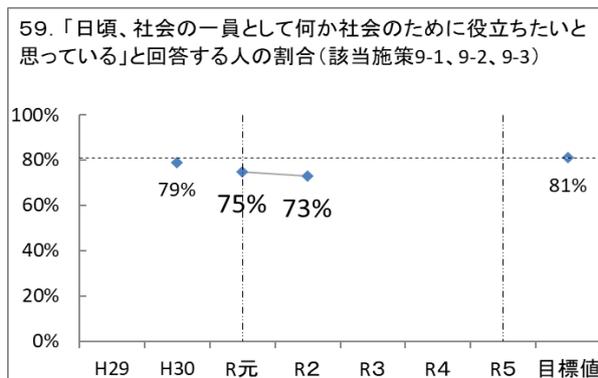
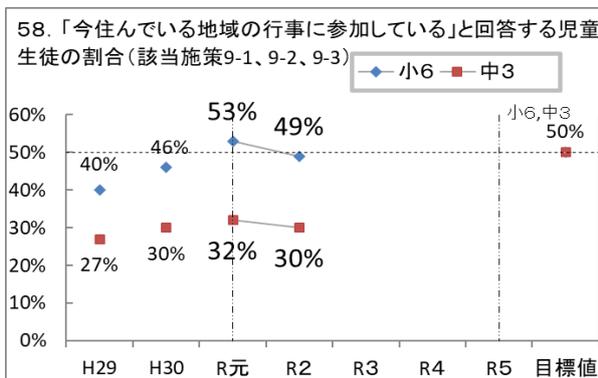
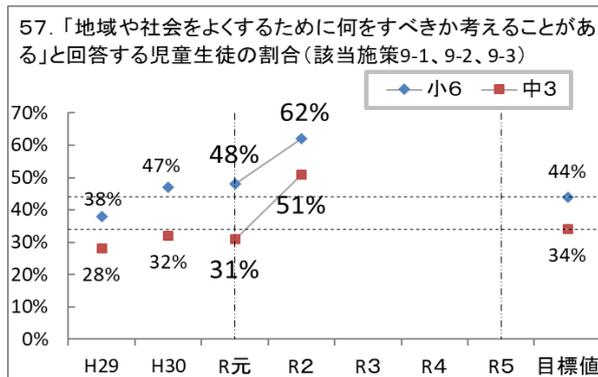
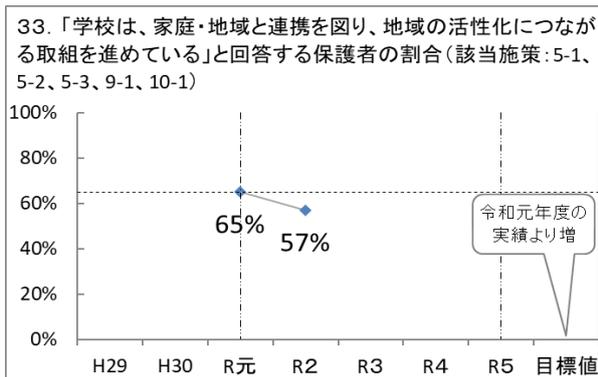
○目標9に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
施策2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
施策3 環境学習と体験活動の充実	○

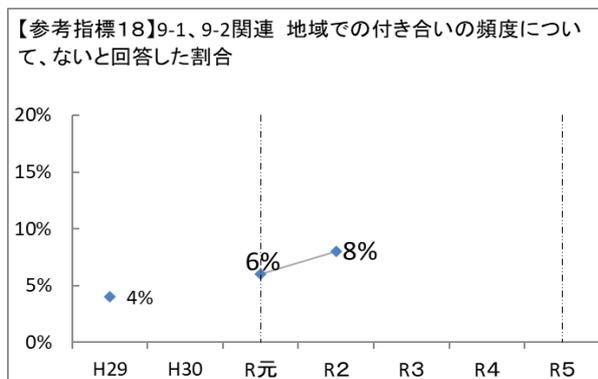
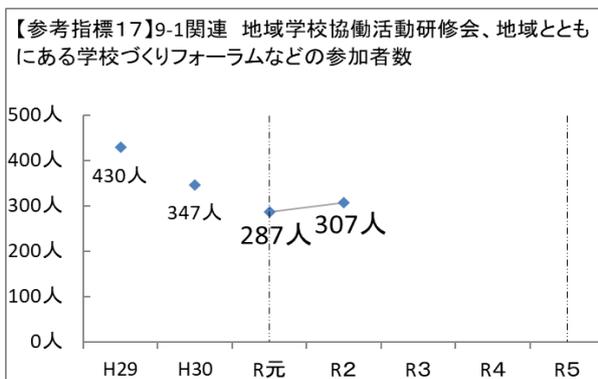
▶施策 1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	評価
<p>「学びの場」である学校や社会教育施設を核に、活力ある地域のコミュニティ形成のために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、多様な主体が参画する人づくりや学校を核とした地域づくりを支援します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、全校設置 2 年目となり、学校運営協議会を活用した地域づくりが見られた。学校運営協議会委員は、保護者や地域住民のほか、学校（幼稚園）の実態に応じて企業やNPOの職員も委嘱されており、さまざまな立場から子どもたちに対する意見が出され、情報が共有された。 ・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、全中学校区（15 中学校区・1 義務教育学校区）で地域学校協働本部を設置した。また、5つの本部では新たに、学校内に地域ルームを設け、地域の方、教員、生徒が集まる場づくりを行った。福栄中学校では「地域カフェ」を月に一度開催した。 ・公民館の活用においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館の各種講座や地域住民が気軽に公民館に集い交流できるイベントなどの開催を見合わせた。貸室については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえでサークル等が活動を行った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりを具現化するために、地域と学校が連携・協働する取組を行ってきた。今後は、コミュニティ・スクールの取組を地域や保護者へ周知することで地域の活性化を実感してもらい、地域教育力のさらなる醸成につなげていく。（学校地域連携推進課） ・コロナ禍においても、市民の学びを止めないためにオンライン講座をスタートするとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて貸室の貸し出しを行い、市民の学習の場を提供してきた。今後は、従来の主催講座に加え、新たに導入したオンライン講座により、生活課題や地域社会の問題への学習や啓発に関する学習機会を提供していく。また、地域活動へのきっかけとなるよう、地域性のあるテーマでは、関連の活動をする市民団体や、学校・行政と連携していく。（社会教育課） 	

【方針2】目標9 新しい地域づくりを推進する

【成果指標】



【参考指標】



※ R元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フォーラム中止

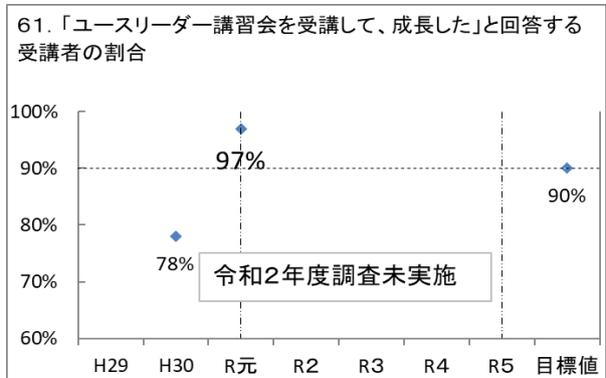
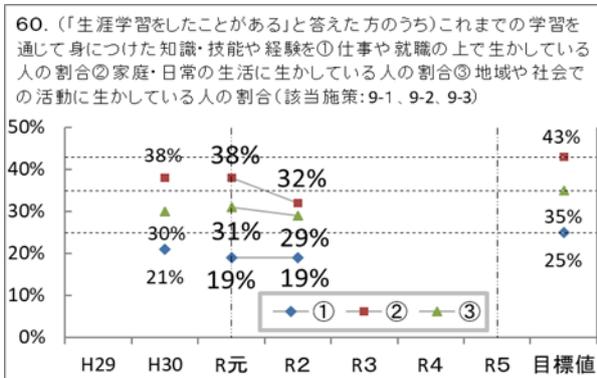
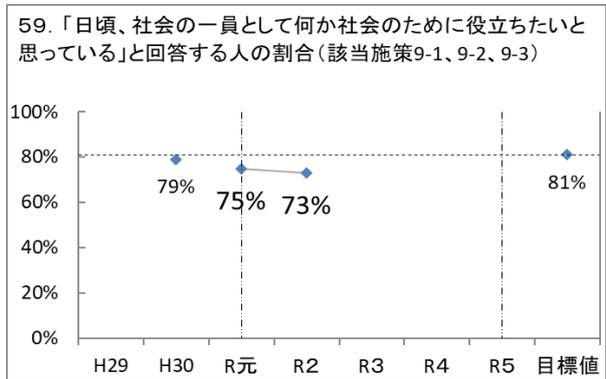
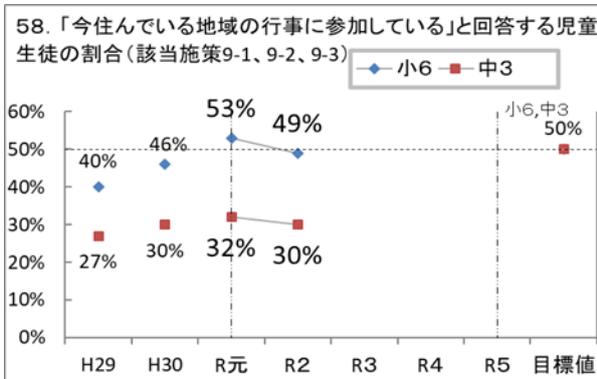
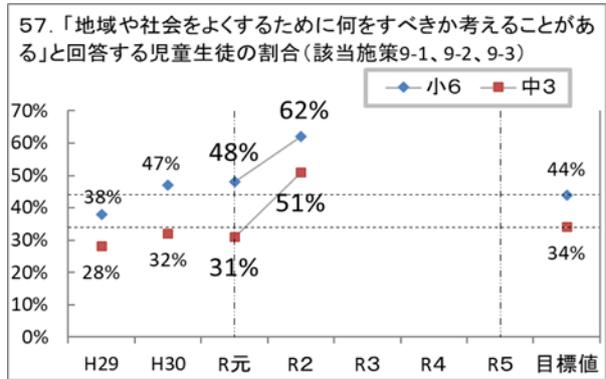
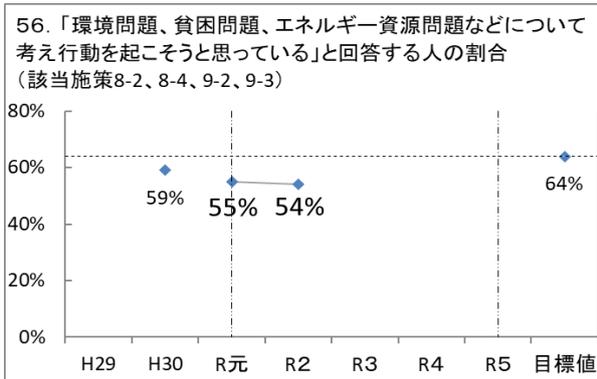
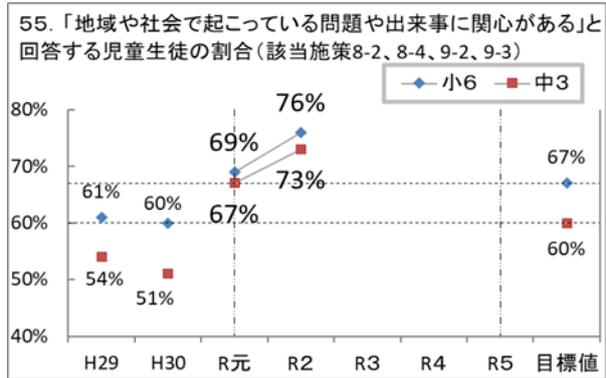
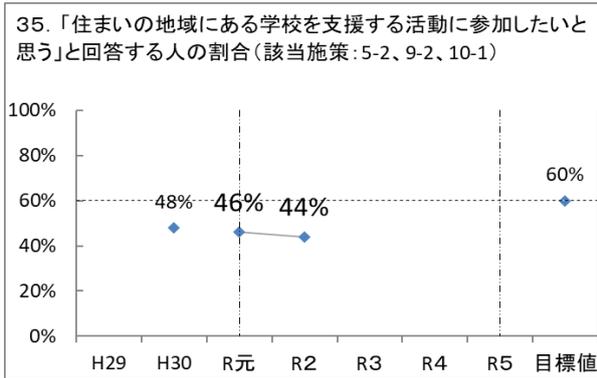
※ R2年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回は中止、1回はブロック開催、1回は書面開催へ変更

▶施策 2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	評価
<p>地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と次世代の地域の担い手の育成に取り組みます。また、学んだことを地域活動につなげる、学びと活動の循環の形成を目指します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティクラブ事業では、全中学校区（15 中学校区・1 義務教育学校区）のブロックコミュニティと委託契約をし、子どもたちの健全育成、地域コミュニティの活性化、生涯学習社会の創造のための活動を行った。地域学校協働活動と合同で活動をするブロックが見られた。 ・青少年指導者育成事業（ユースリーダー講習会）では、「新しい生活様式」に沿ったレクリエーションの習得をテーマにした講習会の開催の準備を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会の実施を見合わせた。 ・公民館の活用において、講座の受講者（希望者）による継続学習の機会として、サークル設立を支援しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館主催講座がオンラインでの実施となったことなどから、講座からのサークル設立には至らなかった。 ・公民館の講座で地域の人材活用を図るために講師登録を受け付けており、2 名の新規登録があった。（情報登録者総数 105 名） ・オンライン講座の制作に際しては、人材活用や地域への関心の醸成を図るために、公民館で活動するサークルの指導者や地域で活躍する人に講師を依頼するとともに、市内の文化や防災等を学習テーマとして扱った。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれのコミュニティクラブにおいて、地域性を生かしながら、遊びを通して子どもたちに「生きる力」を培い、併せて地域コミュニティづくりを目的とした活動を行ってきた。今後は、学校を核とした地域づくりを推進し、暮らしやすくするために地域づくりを担う一員であるという当事者意識を醸成していく。（学校地域連携推進課） ・令和 2 年度は、コロナ禍の影響で実現できなかったが、「新しい生活様式」に沿ったレクリエーションについて講習会を計画し、自分の役割を認識し主体的に行動できる力を受講者に育むよう取り組んできた。今後は、コロナ禍においてもユースリーダー講習会を実施できるよう、開催方法を検討していく。（青少年育成課） ・コロナ禍においても地域で活躍する人材の活用を図ってきた。今後は、従来の主催講座に加え、新たに導入したオンライン講座により、生活課題や地域社会の問題への学習や啓発に関する学習機会を提供していくとともに、地域の人材の活躍の場づくりに公民館やオンライン講座の活用を図っていく。（社会教育課） 	

※ ユースリーダー講習会…中学生から高校生までの異年齢が、グループワークや集団活動を通して、物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識し主体的に行動できるようにする力を習得する講習会。

【方針2】目標9 新しい地域づくりを推進する

【成果指標】

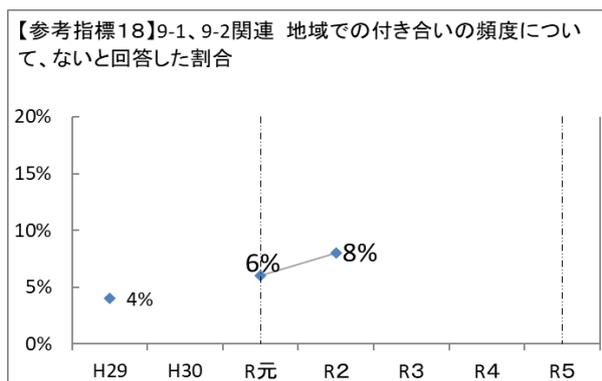


※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

※ 第3期計画策定時から事業名が変更
策定時：ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会

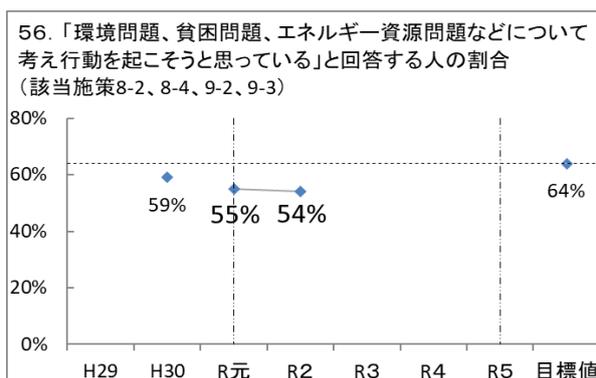
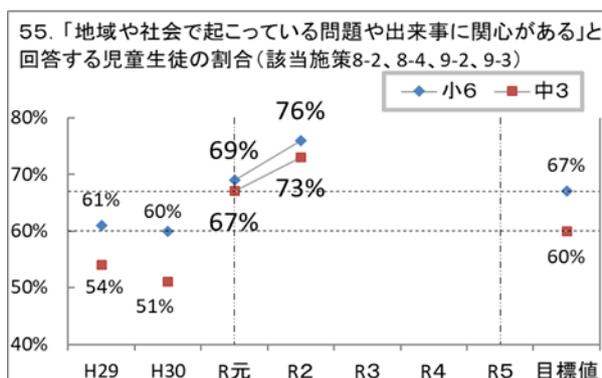
【方針2】目標9 新しい地域づくりを推進する

【参考指標】



▶施策3 環境学習と体験活動の充実	評価
<p>大人も子どもも年齢や世代を超えた人々と交流しながらさまざまな体験ができるよう、ボランティアや福祉体験、集団宿泊、自然体験、文化芸術など、体験活動の充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティクラブ事業では、子どもたちの「遊び」を各団体の地域ボランティアが中心になって企画・運営した。将棋や茶道などの文化的な活動、野外体験活動など幅広い活動を各ブロックが工夫して行った。 ・体験学習事業（農業・稲作体験）では、市内在学・在住の小学生とその家族を対象に、活動計画 14 回のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで稲刈りと野菜の収穫で 3 回の活動を実施した。（延 107 世帯 351 名参加） ・少年自然の家主催事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。 	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域のコミュニティクラブでは、工夫して幅広い活動を行ってきた。今後も対面での活動の制限が想定されることから、子どもたちがつながりを感じることでできる新たな活動の方法を検討していく。（学校地域連携推進課） ・自然の中で行う体験活動では、参加者から「作物への感謝の気持ちを育む事ができた。」「田植えから稲刈り、作物の植え付けから収穫までもっと多くの体験がしたかった。」などの感想が得られた。コロナ禍においても、多くの体験活動を実施できる方策を検討していく。（青少年育成課） 	

【成果指標】



【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する

